

臨床医学委員会分科会の設置について

分科会等名： 出生・発達分科会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	臨床医学委員会
2	委員の構成	5名以内の会員および10名以内の連携会員
3	設置目的	わが国は母子保健の国民運動計画として、平成13年から「健やか親子21」を展開している。その第2期には「学童期・思春期から成人期に向けた保健対策」が基盤課題のひとつとして取り上げられ、重点的な取り組みが進められた。しかし現在でも10代のメンタルヘルス、性、食生活などに関して、改善しない、あるいはむしろ悪化している問題が山積している。小児期を通じた切れ目のない health supervision 体制構築に向けた喫緊の課題として、25期の本分科会は学童期・思春期から成人期にかけての身体的・精神的・社会的な健康に関する諸問題を議論し、必要な提言を行って、国の関連施策の推進に資するとともに、広く国民への啓発を行う。
4	審議事項	学童期・思春期のメンタルヘルス、性、食生活などに関する諸問題に関する検討と、課題克服への提言作成に関する審議
5	設置期間	令和2年10月29日～令和5年9月30日
6	備考	※24期からの継続